

会 議 録

審議会等の 名称	令和４年第１０回教育委員会（定例会）
開催日時	令和４年８月３０日（木）１４：００～１４：４０
開催場所	山口市役所別館１階第１会議室
公開・部分公 開の区分	非公開
出席者	藤本教育長、山本委員、佐々木委員、横山委員、佐藤委員、角川委員、鮎川委員
欠席者	
事務局	兒玉教育部長、古賀文化財担当理事、上野教育部次長、石川教育総務課長、藤原教育施設管理課長、右田学校教育課長、内田社会教育課長、渡辺文化財保護課長、松富中央図書館長、伊藤教育総務課主幹、戸嶋教育総務課副主幹
付議案件	議 案 （１）議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について （２）議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について （３）議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について （４）議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について （５）議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について （６）議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について （７）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 の結果に関する報告書について （８）令和５年度使用一般図書の採択について 藤本教育長 ただいまから、令和４年第１０回教育委員会（定例会）を開会いたします。 会議録の署名につきましては、佐々木委員さんと佐藤委員さんをお願いしたいと思います。 本日は、議案８件となっております。 まず、この議案の公開・非公開を確認いたします。 議案第１号から６号につきましては、市議会に上程する事案であり、議案第７号につきましては決算に関する事案、そして議案第８号につきましては一般図書の採択に関する案件でございますので、非公開にしたいと思いますがよろしいでしょうか。

非公開に賛成される方は、挙手をお願いいたします。
(全員挙手)

それでは「山口市教育委員会会議規則第9条第1項及び第2項」に基づき、秘密会により審議いたします。

議案第1号「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出（令和3年度教育費決算の概要）」について事務局から説明をお願いします。

上野教育部次長。

上野教育部
次長

それでは、議案第1号「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出」の令和3年度教育費決算の概要についてご説明をいたします。

議案資料①の方をご覧いただきたいと思います。

1ページから19ページまでが議案第1号に関するものでございます。この内、3ページから8ページが山口市の一般会計「歳入歳出決算」に係るもの、9ページから19ページまでが山口市の「財産に関する調書」でございます。

この決算の内、教育費に関する部分について、教育委員会の意見を求めるものでございます。

では、はじめに、山口市一般会計歳入歳出決算の内、教育費の決算についてご説明いたします。

教育費の歳出決算につきましては、議案参考資料②により説明させていただきます。

それでは②の1ページをお開きください。

一般会計歳出決算の内、教育委員会事務局全体の歳出の状況についてお示ししております。

令和3年度の予算現額は、当初予算額に前年度からの繰越額、補正予算額を加えて、65億4,722万9,046円で行いました。

これに対し、支出済額は、52億135万4,676円で、執行率は、79.4%となっておりますが、翌年度に繰り越した10億2,463万5,900円を除く執行率は、94.2%で行いまして、不用額は、3億2,123万8,470円となっております。

また、令和3年度の支出済額を令和2年度の支出済額72億418万4,790円と比較いたしますと、20億283万114円の減となっております。

これらの内訳でありますが、②の5ページになります支出済額の内訳をご覧いただきたいと存じます。それぞれ増減がありますが、主なものを申し上げますと、増につきましては、中学校費の約5億6千万円、社会教育費の約3億7千万円などがございます。

また、減につきましては、小学校費の約28億1千万円、保健体育費の約1億3千万円でございます。

次に、支出済額の主なものについて、前年度との比較による増減について説明をいたします。

まず、教育費の内、小学校費約28億1千万円の減につきましては、令和2年度に小学校の各教室に空調設備を整備しましたが、昨年度はなかったことにより、学校建設費が約22億4千万円の減となったものや、令和2年度に国のGIGAスクール構想に伴い、児童一人一台端末等の整備を行いました、昨年度はなかったことにより、教育振興費が約6億円の減となったものでございます。

次に、下の中学校費の約5億6千万円の増につきましては、湯田中学校及び宮野中学校校舎の長寿命化改修工事により学校建設費が約7億円の増となったものや、小学校費同様、令和2年度に生徒一人一台端末等を整備しましたが、昨年度はなかったことにより、教育振興費が約2億2千万円の減となり、これらの増減の差引きによるものなどでございます。

次に、社会教育費約3億7千万円の増につきましては、徳地文化ホール及び大海総合センターの改修工事等により、生涯学習施設費が約3億9千万円の増となったものなどでございます。

次に、保健体育費約1億3千万円の減につきましては、令和2年度に給食調理場の老朽化した調理設備等を集中的に更新しましたが、昨年度は設備更新が例年並みであったことにより、学校給食費が約1億3千万円の減となったものでございます。

次に、同じ資料の2ページの令和3年度歳出の状況（総括表）でございます。

ここからは、令和3年度の教育委員会関連予算の決算額について、款・項・目別に、所属毎の内訳をお示ししております。

この内、主な不執行理由についてございますが、表の右から2列目の繰越を除く執行率が90%未満で、かつ一番右の列、不用額が100万円を超えるもので、職員人件費や他の所属の所管分を除いたものについて説明させていただきます。

まず、2ページの10教育費、1教育総務費、2事務局費の内、学校教育課所管分につきましては、支出済額4,821万7,211円で、執行率は、86.2%となっております。これは、会計年度任用職員の雇用時間数や、スクールソーシャルワーカー、学習支援員などの活動時間数が想定より少なく、報酬や報償金などの執行が見込みを下回ったことなどにより、768万7,789円が不用額となったものでございます。

次に、2小学校費 3学校建設費の教育施設管理課所管分につきましては、支出済額4億6,787万611円で翌年度繰越額5億7,556万円を除く執行率は84.2%となっております。これは「小学校施設

安心安全推進事業」及び「小学校施設長寿命化事業」並びに「小学校施設増改築事業」において、令和2年度からの繰越額の不用分について減額補正ができないことなどにより、8,805万3,389円が不用額となったものでございます。

次に、3ページでございます。3中学校費 1学校管理費の内、学校教育課所管分につきましては、支出済額5,026万3,303円で、執行率は82.9%となっております。これは「学校保健事業」における中学校の学校災害共済給付金の支給額や、県外活動を行った児童・生徒等の希望者を対象に実施したPCR検査の申請者数が当初の見込みを下回ったことなどにより、1,035万697円が不用額となったものでございます。

次に3ページ下の方になりますが、5社会教育費、5文化財保護費、文化財保護課所管分につきましては支出済額2億3,146万1,097円で、翌年度繰越額2,720万円を除く、執行率は、86.2%となっております。これは「市内遺跡発掘調査事業」と「本発掘調査事業」においては、予定していた発掘調査が未実施となったため、また「築山跡第1期整備事業費」と「名田島南蛮樋保存整備事業」においては、入札により減額となったことなどにより、3,715万4,903円が不用額となったものでございます。

次に、4ページでございます。1番上の同じく、7青少年育成費、社会教育課所管分につきましては、支出済額3,551万7,351円で、執行率は、87.9%となっております。これは、「子どもの居場所づくり推進事業」「地域ぐるみ子育て支援事業」などにおいて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業規模を縮小したことなどにより、487万5,617円が不用額となったものでございます。

次に、6保健体育費 2学校給食費の内、教育施設管理課所管分につきましては、支出済額5,745万621円で、執行率は89.7%となっております。これは、「学校給食施設管理費」において、令和2年度からの繰越額の不用分について、減額補正ができないことなどにより、661万2,379円が不用額となったものでございます。

次に、11災害復旧費、3文教施設災害復旧費、1公立学校施設災害復旧費につきましては、執行がございません。これは、対象となる事案がなかったことによるものでございます。

続きまして、資料が変わりまして、議案資料①の方の9ページをご覧くださいと思います。財産に関する調書でございます。この内、教育委員会に関するものにつきましてご説明いたします。

まず、上側の表は、公有財産の内、土地及び建物についてお示ししているもので、この中で教育委員会に係るものは、公共用財産の上から4つ目ですね、学校がでございます。

	この内、土地につきましては、令和3年度に、1,901.67㎡の減、年度末現在高は、105万7,642.45㎡となっております。 この土地の増減の内容につきましては、興進小学校用地の一部を市道拡幅のため道路河川管理課へ所管替えしたことや、阿東地域の旧亀山小学校用地の一部を防火水槽設置のため消防本部へ所管替えしたこと、市内南部4園の幼稚園を統廃合し、新たに山口みなみこども園を設置したことに伴う保育幼稚園課への所管替えなどによるものでございます。 次に、資料は9ページと10ページに渡りますが、建物につきましては、令和3年度中に、木造が323.05㎡の増、非木造が増減無しで、年度末現在高は、木造が8,369.51㎡、非木造が26万8,093.06㎡、合わせて27万6,462.57㎡となっております。 これは、先ほど土地の増減で申し上げました、南部4園の統廃合で新たに山口みなみこども園を設置したことに伴う、保育幼稚園課への所管替え及び山口みなみこども園の内、幼稚園部分の増築などによるものでございます。 続きまして12ページをご覧ください。⑦「出資による権利」についての表でございます。この中で教育委員会が関係しているものは、ページの中程、ちょっと上くらいになりますが、一般財団法人山口県教育会に対する出せん金がございます。 これにつきましては、令和3年度中の増減はなく、年度末現在高は403万1,000円でございます。 続きまして、16ページをご覧くださいと思います。基金の内、上から4番目の(16)山口市文化財保護基金についてでございます。これは、文化財の保護管理及び修理に要する資金を積み立てるもので、令和3年度中に、利息分の60円の積立により、年度末現在高は304万458円となっております。 続きまして19ページをお開きいただきたい。下の表(27)山口市奨学基金についてでございます。貸付金につきましては、令和3年度中に234万3,750円の増で年度末現在高は2,815万8,750円となっております。 また現金については、令和3年度中に234万2,550円減少し、年度末現在高は6,731万1,792円となっております。 議案第1号についての説明は以上でございます。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
藤本教育長	それでは、議案第1号につきまして、質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。 議案第1号について承認される方は挙手をお願いいたします。 (全員挙手)

	それでは、原案の通り承認いたします。 続きまして、議案第2号の「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出『令和4年度山口市一般会計補正予算第4号』」について、事務局から説明をお願いいたします。 はい、藤原教育施設管理課長。
藤原教育施設課長	それでは、議案第2号についてご説明いたします。 資料①、20ページをご覧ください。議案第2号「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出」についてでございます。 21ページをご覧ください。議案第1号「令和4年度山口市一般会計補正予算（第4号）」の内、教育委員会教育施設課関係分について、ご説明いたします。繰越明許費の補正でございます。 第2条繰越明許費の追加についてでございます。第2表をご覧ください。ページは24ページです。款10教育費、項3中学校費、「中学校施設長寿命化事業」として、2億7900万円を繰り越すものでございます。 これは、大内中学校の大規模改修工事について、国の補助金のメニューがトイレ洋式化改修と校舎改修の2つで決まっております。この補助金におきます国の予算が、トイレ洋式化改修は令和3年度から4年度への繰越明許、そして校舎改修は令和4年度当初予算ということで交付されたところでございます。 この交付を受けて、関係課と協議をしたところ、国の予算が繰越明許であるため、国の補助金を有効に活用するためには、本年度中に必ず完成させる必要のあるトイレ洋式化改修を先行的に実施し、完成後には校舎改修に着手いたしますことから、工期の必要日数を確保するため9月議会において繰越明許費の追加を行うものでございます。 以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
藤本教育長	それでは議案2号につきまして、意見・質問等ございますでしょうか。 なければ議案第2号について、承認される方は挙手をお願いいたします。 （全員挙手） それでは、原案を承認いたします。 続きまして、議案第3号の「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出『令和4年度山口市一般会計補正予算（第3号）に関する専決処分』」について事務局から説明をお願いいたします。
石川教育総務課長	議案第3号「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出」について、ご説明いたします。 まず資料は同じく資料①の26、27ページでございます。

	この内、27ページにございますように令和4年度山口市一般会計補正予算（第3号）に関する専決処分につきまして、市議会の承認を求めるものでございます。 この内、教育総務課分でございますが、資料を変わりにして、資料②の8ページ、9ページをご覧ください。 8ページ、9ページの下の方の段になりますけれども、款10教育費、項6保健体育費の学校給食費でございます。 この学校給食運営費における学校給食の食材費の8,000万円での増額の補正でございます。 これはコロナ禍における原油価格、物価高騰等、総合緊急対策の生活者支援として実施する対策の一環としまして、物価高騰により学校給食の食材費への影響が生じる中、食材費の値上がり分の令和4年度当初予算の1割程度にあたります8,000万円を保護者の方から負担が生じることがないように市が負担するというための予算でございます。 この財源につきましては、国庫支出金の国庫補助金をあてるものでございます。 議案第3号の説明は以上でございます。
藤本教育長	議案3号について、意見・質問等ございませんでしょうか。 ないようでしたら議案第3号について、承認される方は挙手をお願いいたします。 （全員挙手） それでは原案通り承認いたします。 続きまして、議案第4号の「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出『山口市立小中学校校務用コンピュータ等の取得』」について事務局から説明をお願いいたします。 右田学校教育課長。
右田学校教育課長	議案集資料番号①の31ページ、32ページをお開きください。 去る8月1日に、本件に係る条件付一般競争入札を執行いたしまして、不調となりましたものの、最低価格を示した者との交渉がまとまりましたので、売買契約を締結することについて、議会の教育委員会の議決を求めるものでございます。 議案第4号山口市立小中学校校務用コンピュータ等の取得につきましては、取得価格が2,409万円、取得先が、山口市駅通り一丁目7番14号、山口視聴覚機器株式会社、代表取締役 河部秀幸でございます。 本案件は、山口市立小中学校の教職員が校務事務や成績処理、教材作成等を行う為の校務用コンピュータで、現在導入しておりますコンピュータが導入後5年経過し、老朽化による故障等も目立つことから、計画的に更新を行うものであります。

	以上で、議案第４号の説明を終わります。
藤本教育長	それでは第４号について意見や質問等ございませんでしょうか。 ないようでしたら議案第４号について、承認される方は挙手をお願いいたします。 （全員挙手） それでは、原案の通り承認いたします。 続きまして、議案第５号の「議会において議決を経るべき議案に対する意見の申出について『山口市立小中学校教育用コンピュータ等の取得』」について事務局から説明をお願いいたします。 右田学校教育課長。
右田学校教育課長	議案集①の３３ページ及び３４ページをお開きください。 去る８月１日に、条件付一般競争入札を行い、落札業者が決定いたしましたので売買契約を締結することについて、議決を求めるものでございます。 議案第５号山口市立小中学校教育用コンピュータ等の取得については取得価格２，７５０万円、取得先は山口市宝町１番７６号、中国芝浦電子株式会社、代表取締役 河村利夫でございます。 本案件は、山口市立小中学校のコンピュータ教室等に配置しております。児童・生徒が学習用に使用するコンピュータで、現在導入しているコンピュータが導入後５年経過し、老朽化による故障等も目立つことから、計画的に更新を行うものでございます。 以上で、議案第５号の説明を終わります。
藤本教育長	議案第５号について意見や質問等ございませんでしょうか。 ないようでしたら議案第５号について承認される方は、挙手をお願いいたします。 （全員挙手） それでは原案の通り承認いたします。 続きまして、議案第６号の「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出『山口市徳地文化ホール設置及び管理条例の一部を改正する条例』」について、事務局から説明をお願いいたします。 内田社会教育課長。
内田社会教育課長。	資料②、１０ページをご覧ください。山口市徳地文化ホール設置及び管理条例の一部改正についてでございます。 改正理由といたしましては、徳地文化ホールを改修したことにより、部屋の名称変更や料金を改定するものでございます。 新旧対照表によってご説明したいと思います。 右の表の旧リハーサル室及び旧控室については、元々利用者のリハー

	サル及び控室のための部屋でございました。 旧リハーサル室は、隣接する新設の複合型拠点施設から直接アクセスできるようになり、旧控室については、部屋の一部にあった畳敷きを撤去するなど、多様な目的での利用が可能になったことから、従来の名称では、用途に合わないとのことになりましたので、リハーサル室については、多目的室（１）、控室につきましては多目的室（２）に変更するものでございます。 次に料金改定についてでございますが、今回の改修工事により会議室（１）から（３）につきましては、施設のバリアフリー化による通路幅を広げるなどにより部屋の面積が減少したことから、改修後の面積により使用料の算定を見直したものでございます。 以上でございます。
藤本教育長	議案第６号について、意見・質問等はございませんでしょうか。 ないようでしたら議案第６号について、承認される方は挙手をお願いいたします。 （全員挙手） それでは、原案の通り承認いたします。 続きまして、議案第７号の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告」について事務局から説明をお願いいたします。 上野教育部次長
上野教育部次長	それでは、議案第７号についてご説明いたします。 議案の資料①でございます。 ページは３８ページでございます。 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定により、下記のとおり議会に提出することをお諮りするものでございます。 報告書（案）につきましては、本日配布の資料Ａ、こちらをご覧くださいと思います。 この報告書（案）につきましては前回、７月の定例会におきまして「スプリングレビュー」として事務局が行いました事務の点検評価について説明をさせていただくとともに、報告書（案）に関する学識経験者３名からのご意見の概要をお示しし協議いただきました。 今回、委員の皆様や学識経験者の方々からの意見などを踏まえ、記載内容を再確認いたしましたが、ここでご説明させていただくような大きな修正等のご指摘は、今回はありませんでしたので、字句等の修正のみ加えておるところでございます。

	そしてこのたび、事務局において最終報告（案）として整理したものを、改めてお示ししたところでございます。 先ほどもご説明の通り、記載内容につきましては、抜本的な変更点はなく、字句等の修正のみとなっておりますことから、この資料Aの詳細の説明については、省略させていただきたいと存じます。 なお前回、山本委員からご指摘のありました指標の見直しにつきましては、今回の修正では行いませんが、現在、市が策定中の「山口市総合計画後期基本計画」また、教育委員会で策定中の「第3次山口市教育振興基本計画」の内容等の見直しを踏まえ、指標の見直し等を今から検討し、また来年7月の定例会でお示しができたらというふうに考えております。 また前回、佐々木委員からご指摘のありました、学識経験者の給食時のマナーの低下につきまして、事務局で確認したところ、ここで言われているマナーは、いわゆる箸や皿の持ち方とか、給食の食べ方といった細かいことではなくて、世界的には食糧不足になっている国もある中で、食事をいただくといった感謝の念に基づいたものであって、例えば食事を残さない、きれいに食べる、また食べられないものがあれば事前に減らしておくといった基本的な行動を意味するものであり、そうした食への感謝を一番において、学校での食育に取り組んでほしいという考えから出た意見でありました。 なお、学校におきましては、食に対する感謝の気持ちを持つこと、食事を残さないこと、食の細い子はあらかじめ少ない量で提供するという指導はしておりますが、そうした御指摘もいただいた上で、指導の充実を図っていく必要もあるかと思えます。 長くなりましたが、議案第7号についての説明は以上でございます。
藤本教育長	それでは、議案第7号につきまして、意見・質問等はございませんでしょうか。 よろしいでしょうか。 ないようでしたら議案第7号について、承認される方は挙手をお願いいたします。 （全員挙手） はい、ありがとうございました。 それでは、原案の通り承認いたします。 続きまして、議案第8号の「令和5年度使用一般図書の採択」についてでございますが、ここで鮎川教育委員は一身上の都合によりまして、本議案への意見、質問及び採決に加わらないことを希望されております。 鮎川教育委員からの申し出について採決を取りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

	(全員挙手) それでは鮎川委員の申し出を認めます。 事務局から説明をお願いいたします。 右田学校教育課長。
	右田学校教育課長 資料番号①39ページをご覧ください。 議案第8号につきましては、令和5年度に市内小中学校の特別支援学級において使用する教科用図書となる一般図書につきまして、各学校から申し出がありましたものについて、教育委員会が採択を行うものでございます。 40から44ページに一覧表を掲載しております。 特別支援学級で使用する点字教科書や拡大教科書等を中心に計73冊でございます。 以上でございます。
	藤本教育長 それでは議案第8号について、意見・質問はございませんでしょうか。 それでは、ないようでしたら議案第8号について、承認される方は挙手をお願いいたします。 (鮎川委員以外、全員挙手) ※鮎川委員は採決に加わっていない。 それでは原案通り承認いたします。 以上で、本日の付議案件については終了いたしました。 次回の定例会は、こちらの第1会議室で、9月29日(木)午後2時からの予定でございます。 では、以上をもちまして、令和4年第10回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。
署名	上記のとおり相違ありません。 令和4年 月 日 教育長 _____ 署名者 _____ 署名者 _____ 会議録調製 _____